

金田町人の動き

(4月1日現在)

世帯数 2,515
 人口 9,343
 男 4,573 女 4,770
 出生 7 死亡 4
 転入 53 転出 80

かなだ

第 161 号
 金 田 町 報
 発行所 金田町役場総務課
 編集兼 藤 川 義 臣
 発行人
 印刷所 栗 林 印 刷 所
 電話 (09474) ② 0506 番

交通安全教室

実施さる

春の交通安全運動期間中の四月十三日、金田小学校の校庭で新入学児童を対象とした交通安全教室が開かれました。

この安全教室は金田町交通安全会(小野トメ子会長)の主催で毎年行なっているもので金田小学校の新一年生百十七人と父兄が参加して行なわれました。

新入学児童たちは、体育館で田川署交通巡視員のお姉さんたちから紙芝居、手品、クイズ等で指導を受けたあと、校庭で実地勉強、ミニ信号機や横断歩道踏切

を使って正しい横断の仕方や道路の歩き方を習い、「これから毎日交通ルールを正しく守って通学します」とはりきっていました。

また、同婦人会では、四月七日の小学校入学式に於て子供の交通安全を願って新入学児全員に「黄色い帽子」を贈りました。ドライパーの皆さん、黄色い帽子を見たら安全運転に特に注意をする様お願いします。

四月七日の小学校入学式に於て子供の交通安全を願って新入学児全員に「黄色い帽子」を贈りました。ドライパーの皆さん、黄色い帽子を見たら安全運転に特に注意をする様お願いします。



『手を上げて左右をよく見て渡ろうね』

季節の話題

端午の節句

「端」というのは、はじめという意味ですから、端午といえ、月のはじめの午(うま)の日ということになります。正月の異称を端月といいますが、必ずしも五月のはじめの午の日というわけでもなかったようですが、中国伝来の行事のことですから、漢代以後それにならって五月五日と定められたようです。

と称し、多く牀・薦席を曝すを禁忌し、屋を蓋うを忌む」といって、五月に屋根の修理などすると頭がはげるといったり、とくにこの日に生まれた子どもは、成長してから父母を殺すといつた迷信があつて、その厄災をはらうための行事でした。

我が国に伝わったのは奈良時代ですが、江戸時代に入ってから端午の節句(せちえ)は尚武の催しとして幕府の年中行事の一つに数



えられるようになりましたこの日、諸大名は江戸に出仕して將軍に祝賀を述べ、ちまきや柏もちを献じたのが習わしだったようです。

とくに武家社会では家督相続の遺風から嗣子の誕生を喜び、誕生後、はじめての節句には武者人形を飾って祝い、七才以下の男の子のある家ではコイノボリを立てて喜びを表わしたものです。端午の節句は尚武の催しをするのが習わしですから、どうしても武張ったものが多く、月のヒナ人形とちがって、武者人形は神功皇后、武内宿弥、鐘馗、金太郎などのほかに、太刀やヨロイ、カブトといった武骨なものばかりです。

軽自動車税

納期限 5月31日

コイノボリもむかしは家の定紋を染めぬいたり、鐘馗の絵を描いたりしたようですが、現在ではほとんど「鯉」の形に染めあげたもので、川の水を形どった五色の吹き流しとともに立てます。

5月のこよみと行事

和名草月(さつき) 苗を植える月
 早苗月をちじめて五月を草月という

- | | | |
|----|-----|------------------------|
| 1 | 日 | メーデー |
| 2 | 日 | 八十八夜 |
| 3 | 日 | 憲法記念日 |
| 5 | 日 | こどもの日 |
| 10 | 日 | 身体障害者巡回相談(小学校体育館) 愛鳥週間 |
| 11 | 12日 | 三種混合の予防接種 |
| 14 | 日 | 母の日 |
| 19 | 日 | 乳児検診 |
| 21 | 日 | 町民体育大会 |
| 24 | 日 | 心配ごと相談日 |

議会だより

議会事務局

1、昭和五十三年第一回定期例町議会が、昭和五十三年三月十四日日本町議会議事堂に招集され、九日間の会期により諸議案が慎重審議され、次のとおりそれぞれ可決されました。

- ① 議案第1号 金田町同和地区住宅新築資金等貸付条例の一部を改正する条例について 《原案可決》
- ② 議案第2号 金田町職員定数条例の一部を改正する条例について 《原案可決》
- ③ 議案第3号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 《原案可決》
- ④ 議案第4号 金田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について 《原案可決》
- ⑤ 議案第5号 田川地区育場組合規約の一部改正について 《原案可決》
- ⑥ 議案第6号 昭和五十二年度金田町一般会計補正予算(第6号)について 《原案可決》
- ⑦ 議案第7号 昭和五十二年度金田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、補正額一、一九九千円 《原案可決》
- ⑧ 議案第8号 昭和五十二年度金田町簡易水道特別会計補正予算(第4号)について、補正額一、七六九千円 《原案可決》
- ⑨ 議案第9号 昭和五十二年度金田町水道事業会計補正予算(第3号)について、補正額三、二九七千円 《原案可決》
- ⑩ 議案第10号 昭和五十二年度金田町同和地区住宅新築資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)について、補正額二九、〇〇三千円の減額 《原案可決》
- ⑪ 議案第11号 昭和五十二年度金田町一般会計予算について、予算総額三、九二二、八三七千円 《原案可決》
- ⑫ 議案第12号 昭和五十二年度金田町国民健康保険特別会計予算について、予算額一三二、二〇三千円 《原案可決》
- ⑬ 議案第13号 昭和五十二年度金田町簡易水道特別会計予算について、予算額二一、七七一千円 《原案可決》
- ⑭ 議案第14号 昭和五十三年度金田町水道事業会計予算について 《原案可決》
- ⑮ 議案第15号 昭和五十三年度金田町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、予算額三六七、五二五千円 《原案可決》
- ⑯ 議案第16号 金田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について 《原案可決》
- ⑰ 議案第17号 金田町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について 《原案可決》
- ⑱ 議案第18号 町道の認定について 《原案可決》
- ⑲ 議案第19号 町道の変更認定について 《原案可決》

る米の生産調整面積の撤回についての請願(採択)

② 高令者の生活を守る請願書(採択)

③ 住民のいのちと暮しに関する請願書(採択)

◆ 陳情書の審議

① 清掃料金(じんかい収集手数料)の改正について(採択)

② 清掃料金(し尿収集手数料)の改正について(採択)

③ 産業経済民生委員会に付託(継続審査)

2、昭和五十三年第二回臨時町議会が昭和五十三年三月三十一日、本町議会議事堂に於て招集され、一日間の会期により次の議案が慎重審議され可決されました

議案第20号 工事請負契約の締結について

◎ 尚、開議に先立ち、去る三月二十四日、病により逝去せられました、故中村正議員に対し哀悼の弔意を表すため「二分間の黙禱」を行い、長年にわたり本町議会議員として町政発展のため多大の功績を立てられたことに対し、議会議決をもって「哀悼議決」を行いました。

保険納付が困難な人は 免除申請を

国民年金係

国民年金では厚生年金保険者)のみ認められるもの除、すべての人を加入対象にしていく中で中には無職、無収入の人など保険料を納める余裕のない人も含まれています。

② 米の生産調整と農業再建に関する意見書(決定)

③ 地方行政の抜本的改革に関する意見書(決定)

◆ 意見書の審議

① 日中平和友好条約促進に関する意見書(決定)

② 米の生産調整と農業再建に関する意見書(決定)

③ 地方行政の抜本的改革に関する意見書(決定)

◆ 請願書の審議

① 水田用水再編対策による米の生産調整面積の撤回についての請願(採択)

哀悼議決

金田町議会議員中村正氏は病により逝去せられました。まことに痛惜にたえません。ここに金田町議会の議決を以て謹んで哀悼の意を表します。

昭和五十三年三月三十一日

金田町議会

話し合う家族で 事故のない世界

でも障害年金や、母子年金が受けられなくなります。国民年金の保険料を納めることが困難な人は、金田町役場、国民年金係にぜひご相談ください。

免除された保険料は、後日、追納できます。保険料の免除を受けた人は、納めた人にくらべ老令年金額が低くなります。

そこで、免除を受けた期間分の保険料は、今後生活に余裕ができたときに、過去十年以内であれば免除された当時の保険料額で納めることができます。

毎月1日は 田川地区住民 防災の日

申請免除

国民年金保険料が今年の四月から月額二、七三〇円に改定されましたが、生活が苦しいからといって保険料を滞納し、また免除の手続きもしていないと、歳をとってからの老齢年金は勿論、万一の事故のとき

カギかけて 無事な留守

「侵入盗」は、相手しだいで居直ったり、婦女とみれば乱暴したり、凶悪犯に変わるおそれがある危険なドロボクです。次のことに十分注意し被害にかけられないようにしましょう。

(1) 泊まりがけで家を留守にする場合は、毎日配達される新聞、牛乳などは近所に取り入れを頼んでおく。

(2) ちよっとでも留守にするとき、又は就寝する前には、戸締りが完全であるかどうか、もう一度確かめよう。

(3) 出かけるときは、隣の人や管理人に必ず「カギを掛けておく」とお願いする。

(4) 見知らぬ人を見かけたら「ひ」と声をかけて用件を確認、怪しいと思ったら「一〇番」する。

行楽期の交通事故を防止しよう

田川警察署

「あわてるな、そのイライラが 事故のもと」 (運転者向け)

「待ちましよう あなたの足より 車は速い」 (歩行者向け)

「急ぎません 飛び出しません」 (子ども向け)

① 自動車運転者に対して

今あなたは交通ルールを守っていますか。交通ルールを守り、他人に対する思いやり運転ができるかどうかによって、あなたの人柄が問われます。

あなたは疲れていませんか? ちよっと休んでいきませんか。過労運転を避け、安全運転に努めることによってレジャーも楽しく快適なものとなります。

② 歩行者に対して

目覚めていますか、あなたの姿。運転者から見やすい、明るい目だった色のものを身につけることは交通事故から身を守る生活の知恵です。

急ぐ気持ちが事故を招きます。道路の横断は横断歩道などの安全施設を利用しましょう。

③ 家庭に対して

お母さんの交通安全に対する関心と取り組みが家族を交通事故から守ります。

疲れている時や酒を飲んでいない家族に運転をさせないようしましょう。幼児の道路での一人遊び

五月詠草

金田町公民館短歌教室

講師 友清隆雄

人の世は一幕きりの芝居なり 通夜に集へる汝が友のあれこれ 小野トメ子

店頭に青きみかんの並べあり 吾子の三十三年忌の近づくを知る 福原 照子

雪ふりしひろき田圃をながめれば 心の動揺いつしか消えぬ 並川 君子

さらさらと朝日に光る雪 どの道 チェンの音のみ高く響けり 藤林 俊信

新葉の匂ひ香くはしき太 日消え去れば ハンドル越しにおぼろ月見ゆ 高木美代子

手術日の知らせを受けて み仏に離り住む子の無事を祈りぬ 菊池 一枝

八十路こす母の手を取り しみじみとお礼の言葉申し述べたし

筑豊地区婦人バドミントン大会開催さる!!

金田町中央公民館

とき 昭和53年3月26日

場所 直方市体育館

金田小中学校女子の部出場

《中学生女子の部》

ダブルス

一位 田村利恵 組

二位 岡本正美 組

桑野成美 組

桑野豊子 組

《小学生女子の部》

ダブルス

一位 丸山理絵 組

三村紀代 組

シングルス

二位 平井扶由子

ありがとうございました

中村保子 殿

右の方より香典返しとしてご寄付をいただきましたので有意義に使用させていただきます。

社会福祉協議会



三種混合の予防接種 2才から4才まで

三種混合の予防接種を行ないます。該当者はもれのないようにご注意下さい。

◇対象者 生後24カ月～48カ月までの幼児

◇とき・ところ 53年5月11日(木) 5月12日(金) 午後1時30分～3時迄

◇料金無料

◇持って来るもの 母子手帳と印かん

当日は、予防接種による事故を防ぐため、保護者の同伴のない幼児は接種できませんのでご了承下さい。

愛の献血にご協力を

私達の生命も今日では、交通事故をはじめ、いろいろな危険にさらされています。いつ輸血を必要とするような事態がおきないとも

児童手当の現況について

毎年一回児童手当の受給者は現況届を提出しなければなりません。その手続きを六月七日の支給日に行ないますので、印かん持参のうえ、福祉係

に寄って手続きをすませてから、会計で児童手当を受給して下さい。

理由によって就学困難な家庭に対して給食費及び学用品等扶助する制度がありますので、新学期時における教員の家庭訪問の際、あるいは学校へ直接でも結構です。お話し下さい。

この現況届は、受給者の住所や、生存関係などを確認し、これからの年金支払いを確実にするためのものです。この届を忘れずと九月期分以降の年金支払いが差し止められます。

障害年金
遺児年金
寡婦年金
母子准母子年金
遺児年金
寡婦年金

三月、六月、九月、十二月の四回おこなわれていますが、今後とも引き続き年金の支払を受けるためには、現況届を提出しなければなりません。

第五回金田町民体育大会開催について

暮春の候、町民皆様方におかれましては益々ご健勝の事と存じます。

つきましては、本町町民体育大会も回を重ねることすでに第五回目を迎えることになりました。これもひとえに皆様方の社会体育に対するご理解のためものと存じます。

さて、来る五月二十一日(日)次の通り町民体育大会が開催されることになりましたので、青少年から老人まで多数のご参加下さいませようお知らせいたします。

雨天の場合は5月28日午前8時30分開会
◎場所 金田小学校運動場

危険物取扱者試験準備講習会

講習日時
昭和53年5月21日

採用予定人員 約一〇〇人
試験日時 第一次試験六月四日(日) 第二次試験七月上旬

試験地 福岡市(西福岡高校) 北九州市(小倉高校) 飯塚市(嘉穂高校) 久留米市(明善高校)

受験資格 昭和25年4月2日(昭和35年4月)までに生れた男子
受験申し込みの受付期間 4月20日(木)から5月19日(金)まで
採用・給与 昭和53年9月 給与(初任給) 高卒その他 九一、三〇〇円 短大卒 九八、〇〇〇円 大学卒 一〇五、六〇〇円

技能検定受験案内

技能検定は労働大臣が職業訓練法に基づき技能者の技能の程度を一定の基準で検定し、合格者は優秀な技能者として国が認め、「技能士」という称号を与える制度です。

受験申請書受付期間 昭和53年5月1日から5月12日まで
検定実施職種 鋳造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、仕上げ工具研削、電気機器組立て、とび、梁炉、床仕上げ施工、熱絶縁施工、木工機械調整、印刷、プラスチック成形、スレート

試験実施期日 学科試験... 昭和53年9月10日・17日・24日 実技試験... 昭和53年6月29日から9月30日までの間の指定する日

受験手続き、その他詳しいことは福岡県技能検定協会へおたずね下さい。福岡市博多区中洲五丁目一の二二 松月堂ビル3F 電話(092) 2910647番

『三愛園』入所希望について

このたび嘉穂郡嘉穂町に身体障害者療養施設『三愛園』が開設されました。身体障害者手帳の三級以上の方は、入所できますので、入所を希望される方は役場福祉係におたずね下さい。